

令和4年第2回

大阪府後期高齢者医療広域連合議会

7月臨時会会議録

令和4年7月27日 開会

同 日 閉会

大阪府後期高齢者医療広域連合議会

大阪府後期高齢者医療広域連合議会

令和4年第2回大阪府後期高齢者医療広域連合議会（7月臨時会）会議録

令和4年7月27日（水曜日） 午後2時開議

○出席議員

1番	大西	しょういち	2番	中田	光一郎
3番	西川	ひろじ	4番	広田	和美
5番	米田	敏文	6番	大林	健二
7番	三井	泰之	8番	朝田	充
9番	村川	真実	10番	大東	真司
11番	寺西	敬子	12番	吉田	裕彦
13番	森田	典博	14番	梶井	政佐美
15番	岡田	英樹	16番	寺島	誠
17番	澁谷	昌子	18番	畑中	譲
19番	西河	巧	20番	二見	裕子

○説明のため出席した者

広域連合長	野田	義和
副広域連合長	永藤	英機
副広域連合長	岡田	一樹
副広域連合長	田代	堯
事務局長	藤井	清美
事務局次長兼 総務企画課長	増田	宣典
資格管理課長	岡野	秀隆
給付課長	東	真由美

○職務のため出席した者

書記	有光	修
書記	平	佳子

○議事日程

- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 議長の選挙

○議事日程（追加）

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 副議長の選挙
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 諸般の報告
- 日程第6 議案第10号 大阪府後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について同意を求める件
- 日程第7 議案第11号 大阪府後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について同意を求める件
- 日程第8 議案第12号 大阪府後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について同意を求める件
- 日程第9 議案第13号 令和4年度大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件
- 日程第10 議案第14号 大阪府後期高齢者医療広域連合公告式条例の一部を改正する条例の件
- 日程第11 議案第15号 大阪府後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の件
- 日程第12 報告第1号 損害賠償返還請求事件の訴えの提起及び和解に関する専決処分の報告
- 日程第13 大阪府後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙

○会議に付した事件

議事日程のとおり

午後2時00分 開議

○事務局 本日は、大阪府後期高齢者医療広域連合議会の議員選挙後、最初の議会でありま
すので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長の議員に
臨時に議長の職務を行っていただくことになっております。本日、出席議員中、岡田英樹議
員が年長議員でありますので、ご紹介申し上げます。

岡田議員、どうぞ議長席へお着き願います。

〔臨時議長着席〕

○岡田臨時議長 ただいまご紹介いただきました富田林市議会の岡田でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を務めます。何とぞよろしくお願い申し
上げます。

それでは、ただいまから令和4年第2回大阪府後期高齢者医療広域連合議会7月臨時会を
開会いたします。

開会に際し、広域連合長よりご挨拶がございます。

野田広域連合長。

〔広域連合長 野田義和君 登壇〕

○野田広域連合長 連合長を務めております東大阪市長の野田でございます。

議会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、ご多忙の中ご出席をいただき、厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染者数が再び増加傾向となる中、各自治体においては、住民に対す
る様々な支援や感染症予防対策、ワクチン接種の促進など、大変な状況が続く中、議員各位
におかれましても、日々奮闘されておられることと存じます。

さて、当広域連合におきましては、被保険者が120万人を超え、給付費は1兆円を超える事
業規模となっております。10月1日より、窓口負担割合に新たに2割の層が新設されるなど、
今年度は後期高齢者医療制度にとって大きな変わり目の年となりますが、私ども広域連合と
いたしましては、これまでと同様に、被保険者の方々が安心して必要な医療を受けることが
できるよう、関係市町村と連携し、円滑な事業運営に努めてまいります。

議員の皆様におかれましても、今後とも格段のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し
上げます。

本日の臨時会におきまして、新型コロナウイルス感染症の防止対策の徹底の中での開催と
なりましたことから、マスクの着用やアクリル板の設置など、感染症予防に配慮しつつ進め

ることとし、議題といたしましては、副広域連合長及び行政委員の選任並びに補正予算の案件などについてご審議いただくことにしております。

何とぞよろしくご審議のほどお願いを申し上げます。

○岡田臨時議長 ありがとうございます。

続いて、本日の出席状況を確認いたします。本日の出席議員は20名で、議員定数20名の半数以上の定足数に達しております。

これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1、仮議席の指定を行います。

ただいまご着席の議席を仮議席といたします。

日程第2、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にいたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○岡田臨時議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は、臨時議長において指名することにいたしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○岡田臨時議長 ご異議なしと認めます。よって、臨時議長が指名することに決定いたしました。

議長に、森田典博議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました森田典博議員を議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○岡田臨時議長 ご異議なしと認めます。よって、森田典博議員が議長に当選されました。

それでは、森田議長からご挨拶がございます。

〔13番 森田典博君 登壇〕

○森田議員 ただいま、議員各位のご推挙を賜り、広域連合議会議長の重責をおあずかりすることになりました、東大阪市の森田でございます。

広域連合議会の円滑な運営を行い、府民の負託に応えられるよう全力を尽くしてまいり所存でございます。議員の皆様並びに広域連合長をはじめとする理事者各位におかれましては、ご支援、ご協力をお願い申し上げ、簡単でございますがご挨拶に代えます。

どうぞよろしく願いいたします。

○岡田臨時議長 以上で、臨時議長の職務は終了いたしました。ご協力いただきありがとうございます。ありがとうございました。

それでは、議長と交代いたします。森田議長、よろしく願いいたします。

〔議長着席〕

○森田議長 ご配付しております追加議事日程に従い、議事を進めさせていただきます。

日程第1、議席の指定を行います。

ただいまご着席の仮議席を、本議席といたします。

日程第2、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によることにいたしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○森田議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○森田議長 ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に、16番、寺島誠議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました寺島誠議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○森田議長 ご異議なしと認めます。よって、寺島誠議員が副議長に当選されました。

寺島議員から就任のご挨拶があります。

〔16番 寺島 誠君 登壇〕

○寺島議員 議員各位のご推挙により、この広域連合議会副議長の要職に就くことになりま

した、高石市の寺島でございます。

森田議長の下で、広域連合議会の円滑な運営に努めてまいり所存でございますので、皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げ、就任のご挨拶に代えさせていただきます。

本日はありがとうございました。どうぞよろしく願いいたします。

○森田議長 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、5番、米田敏文議員、6番、大林健二議員を指名いたします。

日程第4、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期は、本日7月27日の1日といたしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○森田議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日7月27日の1日と決定いたしました。

日程第5、諸般の報告を行います。

お手元に配付しております現金出納検査結果報告書のとおり、令和4年1月分から令和4年5月分までの例月現金出納検査が実施されました。それぞれの結果について、監査委員から議長宛て報告がありましたので、私からご報告申し上げます。

日程第6、議案第10号「大阪府後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について同意を求める件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野田広域連合長。

〔広域連合長 野田義和君 登壇〕

○野田広域連合長 議案第10号「大阪府後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について同意を求める件」についてご説明いたします。

副広域連合長につきましては、広域連合規約第12条第4項において、広域連合長が関係市町村の長のうちから議会の同意を得てこれを選任すると規定されておりますことから、藤井寺市長の岡田一樹氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○森田議長 議案第10号について、質疑及び討論の通告はありません。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○森田議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ただいま選任された岡田一樹副広域連合長が会議に出席されます。

岡田副広域連合長から挨拶の申出がありますので、これを許可いたします。

〔副広域連合長 岡田一樹君 登壇〕

○岡田副広域連合長 ただいまご紹介にあずかりました、副広域連合長を仰せつかりました藤井寺市長の岡田一樹でございます。

野田広域連合長を支え、後期高齢者医療制度の円滑な運営に努めてまいりますので、どうかよろしく願い申し上げます。

○森田議長 日程第7、議案第11号「大阪府後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について同意を求める件」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、西河巧議員の退席を求めます。

〔19番 西河 巧君 退場〕

○森田議長 提案理由の説明を求めます。

野田広域連合長。

〔広域連合長 野田義和君 登壇〕

○野田広域連合長 議案第11号「大阪府後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について同意を求める件」についてご説明いたします。

監査委員につきましては、広域連合規約第16条において、地方公共団体の財務管理、行政運営に関し優れた識見を有する者及び広域連合議員のうちからそれぞれ1人を選任することと規定されておりますことから、識見を有する者から選任する監査委員について、寝屋川市代表監査委員であります九鬼康夫氏、広域連合議員のうちから選任する監査委員について、西河巧氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○森田議長 議案第11号について、質疑及び討論の通告はありません。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○森田議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

退席中の西河巧議員の入場を許可します。

〔19番 西河 巧君 入場〕

○森田議長 日程第8、議案第12号「大阪府後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について同意を求める件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

野田広域連合長。

〔広域連合長 野田義和君 登壇〕

○野田広域連合長 議案第12号「大阪府後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任について同意を求める件」についてご説明いたします。

公平委員会委員に、岸和田市公平委員会委員であります池内清一郎氏、田村一也氏、一ノ谷康宏氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○森田議長 議案第12号について、質疑及び討論の通告はありません。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○森田議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第9、議案第13号「令和4年度大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藤井事務局長。

〔事務局長 藤井清美君 登壇〕

○藤井事務局長 議案第13号「令和4年度大阪府後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件」についてご説明いたします。

提出議案の4ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出それぞれ80億9,884万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を1兆2,562億1,180万9,000円と定めるものです。

本件は、国からの要請に基づき行う窓口負担割合の見直しに関する周知広報の経費及び令和3年度に収入した社会保険診療報酬支払基金からの交付金の歳入額確定に伴い、当該年度

に受入れ超過となった額を返還するための経費並びにその財源を計上するものでございます。

先に歳出についてご説明いたします。別冊の「令和4年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に関する説明書」の最後の6ページ、7ページをご覧ください。

歳出につきましては、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費を5,858万9,000円増額し、32億136万6,000円といたしております。主な内訳としましては、窓口負担割合の見直しに関し、国が作成するリーフレット等の配送経費や、封入封緘等の事務的経費となっております。

また、6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金等、1目償還金を80億4,026万円増額し、80億4,036万円といたしております。こちらは、令和3年度に受入れ超過となった支払基金の交付金を返還するための経費となっております。

次に、歳入についてご説明いたします。4ページ、5ページにお戻りください。

先ほど歳出で計上しました窓口負担割合の見直しに関する事務費の財源としまして、国からの特別調整交付金による財政措置がされる見込みであることから、2款国庫支出金、2項国庫補助金、1目調整交付金を、歳出の増額分と同額の5,858万9,000円増額し、925億3,924万4,000円といたしております。

また、9款1項1目繰越金を、歳出の償還金増額分と同額の80億4,026万円を返還金の財源として増額し、80億4,036万円といたしております。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○森田議長 議案第13号について、質疑及び討論の通告はありません。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○森田議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第10、議案第14号「大阪府後期高齢者医療広域連合公告式条例の一部を改正する条例の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藤井事務局長。

〔事務局長 藤井清美君 登壇〕

○藤井事務局長 議案第14号「大阪府後期高齢者医療広域連合公告式条例の一部を改正する

条例の件」についてご説明をいたします。

提出議案 6 ページをご覧ください。

本条例の改正につきましては、事務の迅速化及び効率化を図るため、条例の公布に準じて規定されております規則の公布に係る広域連合長の署名を記名押印に改めるよう、条例の一部を改正するものです。

内容につきましては、提出議案の記載のとおり、規則の公布、第 3 条について、広域連合長の署名を、広域連合長の記名押印にするなどの改正となります。

施行期日は公布の日から施行し、この条例の施行の日以降に公布する規則に適用いたします。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○森田議長 議案第14号について、質疑及び討論の通告はありません。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○森田議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第11、議案第15号「大阪府後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の件」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藤井事務局長。

〔事務局長 藤井清美君 登壇〕

○藤井事務局長 議案第15号「大阪府後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の件」につきましてご説明いたします。

提出議案の 8 ページをご覧ください。

本条例の改正につきましては、働きながら育児や介護がしやすい環境整備をさらに進めるため、人事院規則の職員の育児休業等の一部改正や、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴いまして、本条例の一部を改正するものです。

改正の主な内容については、条例第 2 条第 3 号において、非常勤職員の育児休業等の取得要件の緩和や、第19条、第20条では、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置を新設するほか、関係法令の改正に伴い当該法令の条項等を引用する箇所を修正するなど、

所要の改正を行うものでございます。

なお、施行期日は公布の日から施行します。ただし、附則にありますとおり、改正する条例の第2条の規定は、令和4年10月1日から施行いたします。

説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○森田議長 議案第15号について、質疑及び討論の通告はありません。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○森田議長 ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第12、報告第1号「損害賠償返還請求事件の訴えの提起及び和解に関する専決処分の報告」を議題といたします。

理事者の報告を求めます。

藤井事務局長。

〔事務局長 藤井清美君 登壇〕

○藤井事務局長 報告第1号「損害賠償返還請求事件の訴えの提起及び和解に関する専決処分の報告」につきましてご説明させていただきます。

提出議案の15ページをご覧ください。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、広域連合長において、訴えの提起及び和解に関する専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により、これを報告するものでございます。

訴えの提起につきましては、厚生労働省近畿厚生局及び大阪府による監査の結果、債務者が当広域連合に対して不適切な療養費の請求を行っていたことが判明したため、療養費の返還請求を行ったものでございますが、一部支払いはあったものの、残額の支払いに応じないため、簡易裁判所に支払い督促の申立てを行いました。

一方、債務者のほうから異議申立てにより訴えの提起があったものとみなされ、通常訴訟手続に移行したため、令和4年2月3日に訴えの提起に関する専決処分を行ったものでございます。

続いて、16ページをご覧ください。

本事件につきましては、被告が分割払いによる和解を希望し、期日までに遅延損害金等を

支払ったことから、これを確認したため、令和4年5月2日に和解に関する専決処分を行い、5月10日に和解が成立いたしました。

和解の要旨につきましては、16ページ記載のとおりでございます。

以上でございます。

○森田議長 報告が終わりました。

報告第1号について、質疑の通告はありません。

本件は、議決を必要としない案件でありますので、これをもって審議を終結いたします。

日程第13、大阪府後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選の方法によることにいたしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○森田議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することにしたいと存じますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○森田議長 ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

大阪府後期高齢者医療広域連合選挙管理委員に、四條畷市選挙管理委員であります山本道隆氏、北條秀司氏、奥村由美子氏、城野富美代氏を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名した方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○森田議長 ご異議なしと認めます。よって、山本道隆氏、北條秀司氏、奥村由美子氏、城野富美代氏、以上の方が大阪府後期高齢者医療広域連合選挙管理委員に当選されました。

続きまして、大阪府後期高齢者医療広域連合選挙管理委員補充員を、補充の順序に指名いたします。

補充員に、四條畷市選挙管理委員補充員であります田中幸子氏、藪田義博氏、青木みどり氏、藤本歳満氏を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名した方を大阪府後期高齢者医療広域連合選挙管理委員補

充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○森田議長 ご異議なしと認めます。よって、田中幸子氏、藪田義博氏、青木みどり氏、藤本歳満氏、以上の方が大阪府後期高齢者医療広域連合選挙管理委員補充員に当選されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

広域連合長から閉会のご挨拶があります。

野田広域連合長。

〔広域連合長 野田義和君 登壇〕

○野田広域連合長 今回の臨時会におきましては、上程議案につきまして原案のとおりご決定をいただき、厚くお礼申し上げます。

当広域連合におきましては、今後とも、後期高齢者医療制度の安定的な運営に向け取り組んでまいります。議員の皆様におかれましては、引き続き格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○森田議長 これをもちまして、令和4年第2回大阪府後期高齢者医療広域連合議会7月臨時会を閉会いたします。

午後2時29分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

大阪府後期高齢者医療広域連合議会

議 長 森田 典博

署 名 議 員 米田 敏文

署 名 議 員 大林 健二